



平成29年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社 J ス ト リ ー ム
本社所在地 東京都港区芝二丁目5番6号
代表者氏名 代表取締役社長 石松 俊 雄
(コード番号：4308 東証マザーズ)
問い合わせ先 管理本部長 帰 山 直 之
電話 03-5765-7744

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年6月23日開催予定の第20期定時株主総会に定款一部変更について付議することを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 変更の理由

当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の当社および子会社の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の目的事項の追加を行い、配列の見直等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. インターネットを利用した画像データ、音声データの提供サービス業 2. インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する業務の受託 3. テレビ番組、音声・映像ソフト等のデジタルコンテンツ、出版物の企画・制作及び販売業 4. コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの開発・販売	第 1 章 総 則 (目的) 第2条 (現行どおり) 1. <u>コンピューター</u> を利用したネットワークシステムにおける、 <u>動画・画像・音声データ及び各種情報</u> の提供サービス業 2. <u>ネットワークシステム</u> を利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する <u>受託業</u> 3. <u>放送</u> 番組、音声・映像ソフト等のデジタルコンテンツ、出版物の企画・制作・ <u>販売及び貸借業</u> 4. <u>コンピューター及びネットワークシステム</u> に関する <u>ハードウェア・ソフトウェア・付帯サービス</u> の <u>企画、開発、運営、制作、販売、輸出入・賃貸及</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>5. インターネットを利用した各種情報提供サービス業</p> <p>6. インターネットに関する技術指導・コンサルテーション</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>7. 広告代理店業</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>8. 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p><u>び代理店業</u></p> <p>5. <u>物品販売業</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>6. <u>著作権、著作隣接権、商標権、意匠権、放映権並びに興行権等の無体財産権の取得、譲渡、使用許諾及び管理業</u></p> <p>7. <u>電気通信事業法に定める電気通信業</u></p> <p>8. <u>各種イベントの企画・制作・運営業</u></p> <p>9. <u>広告・宣伝に関する企画・制作及び代理店業</u></p> <p>10. <u>前各号に関連するコンサルテーション、調査、分析、研究、出版、教育、技術指導等のサービス業</u></p> <p>11. <u>損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業</u></p> <p>12. <u>労働者派遣業</u></p> <p>13. <u>不動産の売買、斡旋、賃貸借、管理業</u></p> <p>14. 前各号に付帯する一切の業務</p>

以上